

三里塚二期着工粉碎！

# 因文括弧で解雇は違法

動労千葉は四月十日、昨年の第一波ストで不当解雇された二十名の内、すでに地位保全等仮処分申請を行つてゐる十一名を除く九名について、国鉄当局を相手どり、雇用関係存在確認と賃金支払いを求める訴訟を千葉地裁民事部に提訴した。

公労法違反は専局  
処分は無効

岡（一）執行委員、篠塚特別執行委員、山下幸津  
田沼支部委員長、重見敏夫同支部副委員長、綾部  
光男同支部書記長、永田雅章千葉運転区支部委員  
長、白井敏行同支部副委員長、内山等同支部書記  
長の九名である。

われわれの第一波ストは、一諮問機関にすぎない監理委員会の「分割・民営化」答申を国鉄当局が全く違法にもあたかも決定されたもののごとく強行し、余剰人員生み出しの攻撃を職場で開始する一方、雇用安定協約更新拒否宣言、処分の乱発等の不当労働行為、あげくに首切り合理化等について団体交渉すら拒否・否定するといふまさに、違法・不当による生活破壊、権利剥奪に対する全く当然の闘いであつた。

争議行為の権利を否定する違憲の疑いのこいものである。あるがゆえに、公労法第一条で、団体交渉の慣行と手続きの確立、公労委制度を設けるなどしておき、また雇用安定協約で雇用の確保を言わざるを得ないのである。

こうしたこと全て無視・放棄する当局こそ公労法違反である。われわれの闘いは全く正当であり、処分は無効である。

すでに、早期に権利救済が求められている十一

名については、東京地裁で仮処分の審尋（書面のやり取りで審理を進めるもの。従つて早期に判断が出される）手続きが行われている。

不當解雇撤回、不當処分粉碎！動労千葉組織破壊粉碎へ向け、さらに闘いぬこう。

# 広域配転

「広域配転」ゆきつまりに焦る当局  
一なりふりすべて「地域拡大」へ

よ鮮明になつてゐる。

國鉄域配転への応募者が三月末現在一千名を突破と発表、動労革マルの率先協力で、四月十九日までに三四〇〇人を達成し、七月末までに第一陣を東京・千葉・大阪等へ送りこむとした。ついで、

やつぱり大ウソだつた、アンバランスの調整——本当の狙いは「国労・動労千葉つぶしのための革マル送り込み」

2

## 国鉄広域異動の募集範囲 東北、山陰、四国な 応募少なく、期間も延

東北、山陰、四国なども  
応募少なく、期間も延長

4/9付  
(毎月)

# 日刊動労干葉

86. 4. 12

國鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町一一一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五・六・（公衆）〇四七二（22）七一〇七

余剰人員の地域アンバラストの開拓策として、国鉄は北海道と九州から東京、大阪名古屋地区への移動を図る。また、名古屋地区に於ける労働者を募集していたが、応募者が目標の三千四百人を大幅下回る見通しとなつたため、八日、当初計画を変更し東山崎や山崎、四国などに募集範囲を拡大する方針を決めた。

九月一日までに、北陸三県（富山、石川、福井）、四国全島、長野、京都、兵庫、鳥取、島根に拡大、これら地域から千人を目指し帝國者を募ることにした。募期間は十七日から五月九日まで。北海道、九州の募集期間も五月九日まで延長する。

応募者が予想外に少なかつた理由について、國鐵職員局は「最大組合の労働が組合員の希望を押えているため思われる」としている。千四百六人の組合別内訳は労動が約八割、残りの大半は國労。國労の応募者はほとんどない。

十九日までの一ヶ月に限って始めたが、國鐵はましめによると、八日正午までの応募者は北海道が九百四十三人（自標三千五百人）、九州が四百六十三人（同九百人）の計千四百六人で、全体の目標数より二千人も少ない。

まだ切符を買つてはいるが、余はあるが、國鐵は目標数達成は困難と判断、募集範囲をやはり雇用の弱い東北五県（青森、秋田、岩手、山形、新潟）、北陸三県（富山、石川、福井）、四国全島と長野、京都、兵庫、鳥取、島根に拡大、これらの地域から千人を目指し帝國者を募ることにした。募期間は十七日から五月九日まで。北海道、九州の募集期間も五月九日まで延長する。

応募者が予想外に少なかつた理由について、國鐵職員局は「最大組合の労働が組合員の希望を押えているため思われる」としている。千四百六人の組合別内訳は労動が約八割、残りの大半は國労。國労の応募者はほとんどない。

これが、ヒトでわざわざ出でたものだが、問題の難しさが改めて存せりひどさを示す形だ。

-全組合員・家族の強固な團結で組織破壊攻撃を粉碎せよ。